

地域と連携した  
緑の道づくり

国土交通省 中部地方整備局  
飯田国道事務所

〒395-0024  
長野県飯田市東栄町3350番地  
電話 (0265) 53-7200 (代表)  
ファックス (0265) 53-7210  
Eメール [iikoku@cbr.mlit.go.jp](mailto:iikoku@cbr.mlit.go.jp)

# 飯田国道 NOW

飯田国道事務所からのお知らせ

平成25年5月10日

異常気象時の走行にはご注意を！  
～国道19号通行止遮断機の操作訓練を実施します～

## 1. 概要

飯田国道事務所では、大雨による災害から人命を守るため、管内に2ヶ所の事前雨量通行規制区間を設けています。連続雨量が基準値に達した場合、または同区間付近において災害が発生するおそれがある場合には、事前通行規制を行うこととしています。

今回、梅雨入りを目前に控えて、職員による事前通行規制訓練（遮断機操作訓練）を実施します。

- ◆ 大雨等異常気象時に道路を利用される方は、降雨状況、規制情報を事前にご確認頂き、安全に留意して走行していただけますようお願いいたします。
- ◆ 降雨状況、規制情報は以下のURLよりご確認ください。  
飯田国道ホームページ <http://www.cbr.mlit.go.jp/iikoku>  
携帯サイト <http://mobile.chubu-its.jp/>

## 2. 実施日時及び場所

- 1) 日時 平成25年5月15日（水）  
及び 11:00～ 情報伝達訓練（飯田国道事務所内）  
場所 14:20～ 情報伝達・遮断機操作訓練（長野県木曾郡南木曾町吾妻  
地内 南木曾ゲート）※詳細は別添位置図のとおり
- 3) 内容 情報伝達訓練  
遮断機操作訓練（訓練にともなう通行規制なし）  
多治見砂防国道事務所との合同訓練
- 4) その他 ・雨天決行  
・多治見砂防国道事務所は（岐阜県中津川市山口村賤母地内）において実施します

3. 配布先 飯田市役所記者クラブ、木曾合同庁舎記者室、塩尻市役所記者クラブ

4. 問合せ先 飯田国道事務所

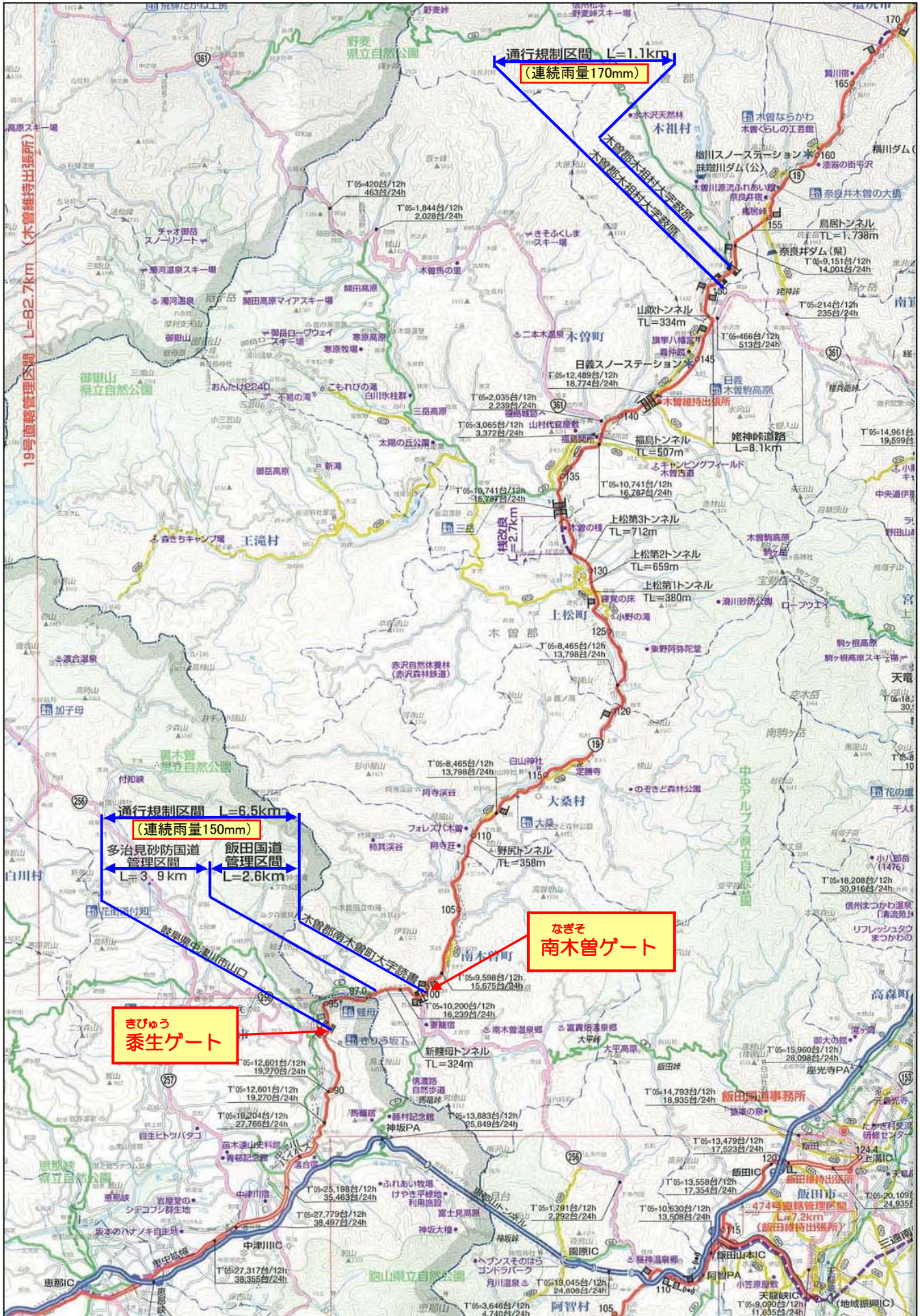
副所長 唐澤 良治 管理第一課長 森 匡  
住所： 飯田市東栄町3350  
電話： 0265-53-7205 FAX： 0265-53-7212  
E-Mail： [iikoku@cbr.mlit.go.jp](mailto:iikoku@cbr.mlit.go.jp)

多治見砂防国道事務所

副所長 石垣 政彦  
住所： 岐阜県多治見市小田町4丁目8-6  
電話： 0572-25-8020 FAX： 0572-23-7236  
E-Mail： [ishigaki-m85aa@cbr.mlit.go.jp](mailto:ishigaki-m85aa@cbr.mlit.go.jp)

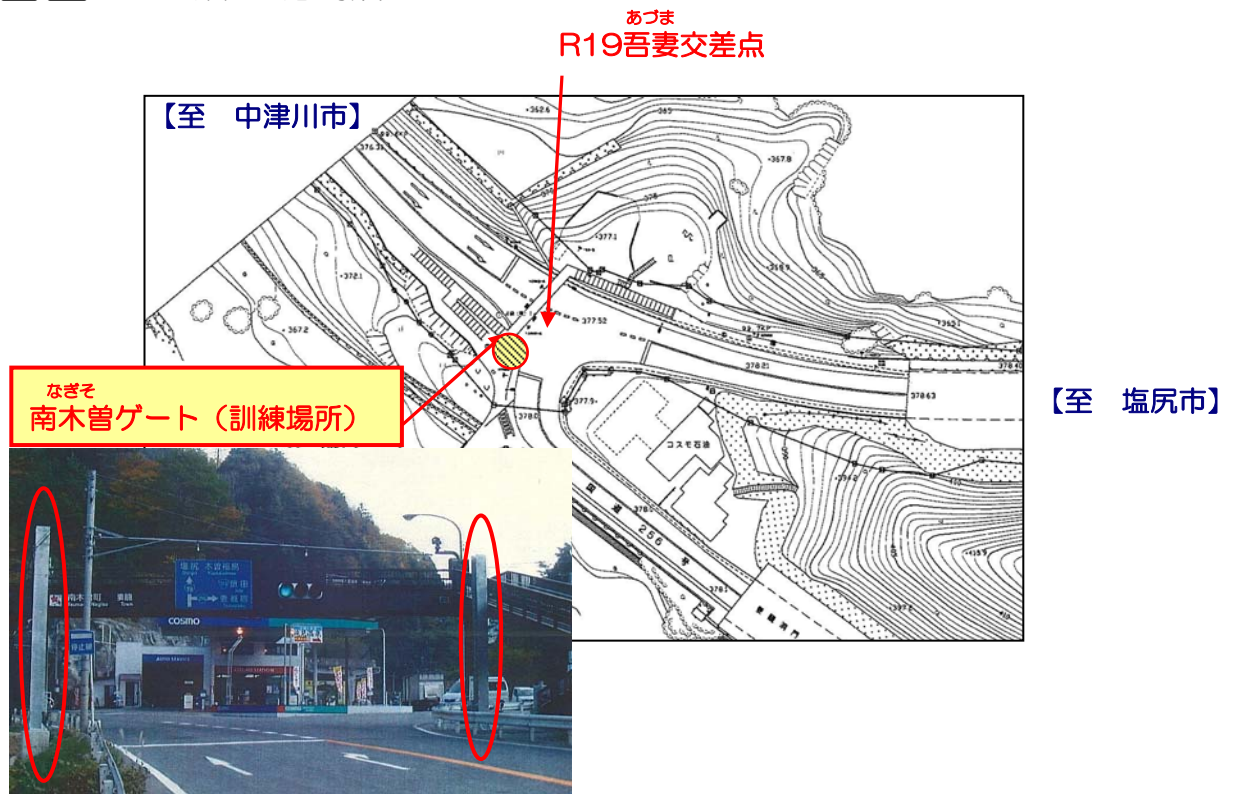


# <位置図>





〈平面図〉 (訓練実施場所)



〈遮断機〉 (写真は過去の訓練時のものです)



遮断機は車道の両側についており、ゲートを下ろし通行規制(通行止)を行います。(今回訓練ではゲートは下ろしません。)



ゲート操作は隣接する多治見国道事務所と連携して実施します。

# ～飯田国道事務所管内の事前通行規制について～

## 1. 規制区間

| 規 制 区 間 一 覧 表       |                              |                     |       |                                   |                          |           |                  | 飯田国道事務所                                |  |
|---------------------|------------------------------|---------------------|-------|-----------------------------------|--------------------------|-----------|------------------|--|--|
| 道路名                 | 規 制 区 間                      |                     |       | 交通規制<br>実施時期<br>(通行止)             | 通行予備規制<br>実施時期<br>(通行注意) | 気象<br>観測所 | 注意内容             | 備 考                                    |  |
|                     | 区 間                          | 距離標                 | 延 長   |                                   |                          |           |                  |  |  |
| 一般国道<br>19号<br>(賤母) | 岐阜県中津川市山口 ～<br>長野県木曾郡木曾町大字読書 | 93.1<br>～<br>99.6   | 6.5km | 連続雨量<br>150mm                     | 連続雨量<br>100mm            | 賤母<br>雨量計 | 落石<br>法面崩落       | 飯田国道担当区間<br>岐阜県境～南木曾<br>町大字読書<br>2.6km |  |
| 一般国道<br>19号<br>(藪原) | 長野県木曾郡木祖村大字藪原<br>地内          | 150.0<br>～<br>151.1 | 1.1km | 連続雨量<br>170mm<br>雪崩の発生が<br>予測された時 | 連続雨量<br>120mm            | 藪原<br>雨量計 | 落石<br>雪崩<br>法面崩落 |  |  |

## 2. 通行規制の実施時

通行止めの準備：連続雨量（降り始めからの降雨量の累計）が予備規制雨量（予備規制）に達したとき

通行止めの実施：連続雨量が基準規制雨量に達したとき

## 3. 通行規制の解除

広域気象情報や規制箇所周辺の気象状況などから雨が上がったことを見極めて、規制区間内のパトロールを行い、異常のないことを確認した上で、通行止を解除します。

## 4. 過去の通行規制実績（H18～）

|     |              |       |
|-----|--------------|-------|
| H18 | 賤母 1回、       | 藪原 1回 |
| H19 | 0回（賤母予備規制1回） |       |
| H20 | 0回（賤母予備規制1回） |       |
| H21 | 0回           |       |
| H22 | 0回           |       |
| H23 | 0回（賤母予備規制2回） |       |
| H24 | 0回（賤母予備規制2回） |       |